

# 株 主 各 位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号

**オカダアイヨン株式会社**

代表取締役社長 荻 田 俊 幸

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 大阪市港区弁天1-2-1<br>ホテル大阪ベイタワー 5階「桜の間」<br>（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）                                  |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第55期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第55期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

### 決議事項

- |       |          |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.aiyon.co.jp/>）

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融・財政政策を背景に、円高是正・株価上昇と金融市場で先行して効果が表れた後、实体经济においても消費・生産・企業収益・雇用等各方面で改善が見られ、緩やかな景気回復基調にありました。

当業界におきましては、国内では復興を始めとした公共投資の増加や都心部における底堅い建設需要により受注環境は概ね好調でした。また、海外市場では米国が緩やかな回復傾向にあったほか、欧州でも一部回復の兆しが見られたものの、マイニング市場の低迷、新興国での通貨安や政情不安等があり、全体としては予断を許さない状況でありました。

このような環境のもとで当社グループは、主力商品の圧砕機、環境関連機器、油圧ブレーカの販売に注力しました結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,371百万円（前年同期比22.4%増）、営業利益866百万円（前年同期比46.1%増）、経常利益837百万円（前年同期比38.3%増）、当期純利益491百万円（前年同期比4.7%増）の増収・増益となり、過去最高益を更新することとなりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [建設機械]

圧砕機に関しては、主に首都圏を中心とした耐震建替工事等により売上高は3,729百万円（前年同期比26.2%増）、油圧ブレーカについてはレンタル業者の買い替え需要は持続したものの、小型機種へのシフトもあり売上高は741百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

#### [環境機械]

バイオマス発電向けの需要増加と木材破砕機や大型ふるい機のラインナップ補強もあり、売上高は1,426百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

#### [海外事業]

東南アジアでの新規販売店向け油圧ブレーカが伸びたこと、および円安もあり先進国への圧砕機販売が進んだことにより、売上高は1,467百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、717百万円であります。

その主なものは、当社の部品センター・関西営業所新築およびOkada America, Inc. の土地・建物購入であります。

## ③ 資金調達の状況

イ. 当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、公募増資およびオーバーアロットメントによる第三者割当増資を行い、総額で847百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり 払込金額	調達金額	払込期日
当社	公募増資	1,000,000株	823.7円	823百万円	平成26年3月17日
当社	第三者割当 増資	28,700株	823.7円	23百万円	平成26年3月26日

ロ. 当社は、事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の一層の強化を図ることを目的として、主要取引金融機関と総額2,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第 52 期 (平成23年3月期)	第 53 期 (平成24年3月期)	第 54 期 (平成25年3月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高 (百万円)	5,294	8,266	8,475	10,371
経常利益 (百万円)	28	507	605	837
当期純利益 (百万円)	60	415	469	491
1株当たり当期純利益 (円)	9.70	68.63	81.73	83.88
総資産 (百万円)	8,677	9,675	10,238	11,576
純資産 (百万円)	3,773	4,007	4,522	5,969

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイオンテック	20百万円	100%	建設機械および同部品ならびに同付属品の製造、販売等
Okada America, Inc.	5,000千米ドル	100%	建設機械の販売

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済対策の効果により、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、消費増税の影響や欧州景気の動向および中国・新興国を中心とした海外経済の下振れ懸念に加え、電力・原材料価格の上昇等、引き続き予断を許さない経営環境が予想されます。

このような中、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた商品・部品・サービスの提供を通じ、国内では東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラ整備や耐震構造への建替え需要の取り込みを、一方、海外では北米・新興国を中心に更なる海外市場の開拓を鋭意進めてまいります。

具体的には新商品開発部門の増員、国内外営業部門の増員、また今年2月に本稼働を始めた本社物流センターの在庫適正化、物流の効率化、経費の削減等の基盤強化を図り、グループ一丸となって業績向上に邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

営業品目	主要な商製品
油圧ブレーカ	TOPシリーズ、超低騒音Sシリーズ
圧碎機	T SWBクラッシャー、T SWカッター、カットクン、コワリクン、マグネットコワリクン
環境関連機器	ビッグバス、タブグラインダー、ウッドホグ、トロンメルスクリーン、サイレントアミダス、アイオン与作、プラント関連機器

#### (6) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

##### ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市港区	仙台営業所	仙台市若林区
関西営業所		中部営業所	岐阜県大垣市
海外事業所		北陸営業所	石川県金沢市
東京本店	東京都板橋区	広島営業所	広島県廿日市市
札幌営業所	札幌市北区	四国営業所	愛媛県松山市
盛岡営業所	岩手県紫波郡	九州営業所	福岡県大野城市

② 株式会社アイオンテック

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 板 橋 区
埼 玉 工 場	埼 玉 県 朝 霞 市

③ Okada America, Inc.

名 称	所 在 地
本 社	アメリカ合衆国 オレゴン州
営 業 所	アメリカ合衆国 オハイオ州

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
184名	14名増

(注) 使用人数は就業人員数(常用パートタイマーを含む)であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
152名	11名増	40歳8ヶ月	13年7ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者、常用パートタイマーを含む)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,361百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	816百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	300百万円
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	75百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 7,228,700株(自己株式325,116株を含む。)  
 ③ 株主数 2,371名  
 ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	947	13.72
岡田眞一郎	420	6.08
岡田勝彦	369	5.34
極東開発工業株式会社	300	4.34
株式会社三井住友銀行	242	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	238	3.45
服部圭司	230	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	3.18
株式会社池崎鉄工所	212	3.07
株式会社テイサク	185	2.67

(注) 1. 持株比率は、自己株式(325,116株)を控除して計算しております。

2. 公募増資(払込期日 平成26年3月17日)により、新株式を1,000,000株発行およびオーバーアロットメントによる第三者割当増資(払込期日 平成26年3月26日)により、新株式を28,700株発行し、発行済株式の総数は1,028,700株増加しております。

3. 株主数は前事業年度末比で1,618名増加しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年7月1日を効力発生日として、当社の普通株式に係る単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成25年9月13日	
新 株 予 約 権 の 数		242個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 (新株予約権 1 個につき	24,200株 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個につき (注) 1	61,300円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり (1 株につき	100円 1 円)
権 利 行 使 期 間		平成25年10月1日から 平成55年9月30日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	242個 24,200株 6人

(注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

### 2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	荻 田 俊 幸	マーケティング本部長 株式会社アイオンテック代表取締役社長
取 締 役	打 田 幸 生	マーケティング本部東京本店長
取 締 役	広 崎 茂	マーケティング本部副本部長
取 締 役	折 尾 卓 児	マーケティング本部副本部長兼経営企画室長
取 締 役	篝 耕 二	管理本部長
取 締 役	岡 田 祐 司	マーケティング本部中部営業所所長
常 勤 監 査 役	梶 原 直 樹	
監 査 役	戸 奈 常 光	公認会計士
監 査 役	稲 田 正 毅	弁護士

- (注) 1. 監査役戸奈常光氏および監査役稲田正毅氏は、社外監査役であります。
2. 監査役戸奈常光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役戸奈常光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 第54回定時株主総会終結の時をもって、取締役岡田勝彦氏は退任し、岡田祐司氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。

## ② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	113百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	21百万円 (6百万円)
合 計	10名	134百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、取締役6名に対するストック・オプション報酬として14百万円を含んでおります。
5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2百万円（取締役1百万円、監査役0百万円）を含んでおります。
6. 上記には、平成25年6月26日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
7. 上記のほか、平成25年6月26日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金56百万円を支給しております。なお、この金額には、上記および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 重要な兼職先と当社との関係  
記載すべき関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	戸 奈 常 光	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、および監査役会5回のうち4回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	稲 田 正 毅	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、および監査役会5回のうち5回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と両社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、公募増資および第三者割当増資に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任者を定めグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

### ④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
- (2) 内部監査部門として内部監査室を置く。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

- ⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部および内部統制委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,344,421	流動負債	5,029,951
現金及び預金	2,396,104	支払手形及び買掛金	2,083,180
受取手形及び売掛金	3,079,281	短期借入金	2,050,000
たな卸資産	2,652,832	1年内返済長期借入金	252,217
繰延税金資産	153,773	未払金	212,356
その他	70,132	未払法人税等	209,774
貸倒引当金	△ 7,703	賞与引当金	111,383
固定資産	3,231,606	役員賞与引当金	42,500
有形固定資産	2,680,166	その他	68,540
建物及び構築物	848,028	固定負債	576,351
機械装置及び運搬具	351,285	長期借入金	251,157
土地	1,445,870	退職給付に係る負債	286,031
その他	34,982	その他	39,162
無形固定資産	182,170	負債合計	5,606,302
投資その他の資産	369,269	(純資産の部)	
投資有価証券	246,728	株主資本	5,926,318
繰延税金資産	72,790	資本金	1,473,370
その他	61,705	資本剰余金	1,438,935
貸倒引当金	△ 11,954	利益剰余金	3,105,224
		自己株式	△ 91,211
		その他の包括利益累計額	28,571
		その他有価証券評価差額金	55,242
		繰延ヘッジ損益	409
		為替換算調整勘定	△ 25,229
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,850
		新株予約権	14,834
		純資産合計	5,969,724
資産合計	11,576,027	負債純資産合計	11,576,027

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,371,789
売 上 原 価		7,362,663
売 上 総 利 益		3,009,125
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,142,892
営 業 利 益		866,233
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,873	
受 取 配 当 金	2,401	
固 定 資 産 売 却 益	20,449	
為 替 差 益	8,723	
そ の 他	13,213	49,661
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,489	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	14,166	
株 式 交 付 費	12,147	
債 権 売 却 損	8,006	
そ の 他	12,474	78,284
経 常 利 益		837,610
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		837,610
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	336,254	
法 人 税 等 調 整 額	9,439	345,693
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		491,916
当 期 純 利 益		491,916

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日残高	1,049,700	1,000,265	2,670,807	△ 126,211	4,594,561
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	423,670	423,670			847,340
剰余金の配当			△ 57,498		△ 57,498
当期純利益			491,916		491,916
自己株式の処分		15,000		35,000	50,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	423,670	438,670	434,417	35,000	1,331,757
平成26年3月31日残高	1,473,370	1,438,935	3,105,224	△ 91,211	5,926,318

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年4月1日残高	19,746	106	△ 91,577	—	△ 71,724	—	4,522,836
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							847,340
剰余金の配当							△ 57,498
当期純利益							491,916
自己株式の処分							50,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	35,496	302	66,347	△ 1,850	100,296	14,834	115,130
連結会計年度中の変動額合計	35,496	302	66,347	△ 1,850	100,296	14,834	1,446,888
平成26年3月31日残高	55,242	409	△ 25,229	△ 1,850	28,571	14,834	5,969,724

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アイヨンテック

Okada America, Inc.

- (2) 非連結子会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOkada America, Inc. の決算日は、1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

その他有価証券（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ② デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び総平均法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① リース資産以外の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

[1] 平成10年3月31日以前に取得した建物  
旧定率法によっております。

[2] 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）  
旧定額法によっております。

[3] 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

[1] 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

[2] 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

その他 2年～20年

- ② リース資産以外の無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  
均等償却によっております。
- ④ 長期前払費用
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法  
[Ⅰ]ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。
- [Ⅱ]ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- [Ⅲ]ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- [Ⅳ]ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約の締結時に外貨建取引個々に、為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
会計基準変更時差異については、一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が286,031千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,850千円減少しております。

## III 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

(1) 建物	296,219千円
(2) 土地	1,248,984千円
合 計	1,545,204千円

上記の資産は、短期借入金1,125,000千円、長期借入金(1年内返済予定額を含む)236,674千円の担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,259,295千円

## IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,200,000	1,028,700	—	7,228,700
合 計	6,200,000	1,028,700	—	7,228,700

(注) 普通株式の発行済株式の増加の内訳は以下の通りであります。

一般募集による新株の発行による増加	1,000,000株
第三者割当による新株の発行による増加	28,700株

### 2. 当連結会計年度末における自己株式の数

普通株式 325,116株

### 3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 24,200株

### 4. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成25年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	57,498千円
1株当たり配当金額	10円00銭
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月25日の定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	82,843千円
1株当たり配当金額	12円00銭
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

## V 金融商品関係に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、上場株式であり、これについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	2,396,104	2,396,104	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,079,281	3,079,281	—
(3) 投資有価証券	246,728	246,728	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,083,180)	(2,083,180)	—
(5) 短期借入金	(2,050,000)	(2,050,000)	—
(6) 未払金	(212,356)	(212,356)	—
(7) 長期借入金（＊1）	(503,374)	(504,257)	883
(8) デリバティブ取引	172	172	—

（＊1）1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

### (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものはありません。時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

## VI 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	862円58銭
1 株当たり当期純利益	83円88銭

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,261,954</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,624,418</b>
現金及び預金	2,304,462	支払手形	962,885
受取手形	1,356,387	買掛金	588,861
売掛金	1,717,431	短期借入金	2,050,000
商品	644,089	1年内返済長期借入金	222,217
製品	332,489	未払金	438,886
原材料	717,480	未払法人税等	160,000
貯蔵品	12,508	賞与引当金	101,471
関係会社短期貸付金	10,246	役員賞与引当金	42,500
前払費用	12,594	その他	57,596
未収入金	10,558	<b>固定負債</b>	<b>570,978</b>
繰延税金資産	114,278	長期借入金	248,657
その他	36,542	退職給付引当金	283,158
貸倒引当金	△ 7,115	その他	39,162
<b>固定資産</b>	<b>3,329,974</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,195,397</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,066,194</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	715,630	<b>株主資本</b>	<b>5,326,045</b>
構築物	23,696	資本金	1,473,370
機械装置(自用)	70,113	資本剰余金	1,438,935
機械装置(賃貸)	189,652	資本準備金	1,423,935
車両運搬具	51,691	その他資本剰余金	15,000
工具器具備品	6,312	<b>利益剰余金</b>	<b>2,504,951</b>
土地	995,579	利益準備金	99,020
リース資産	13,517	その他利益剰余金	2,405,931
<b>無形固定資産</b>	<b>181,645</b>	圧縮記帳積立金	23,066
借地権	112,812	別途積立金	1,332,000
電話加入権	6,037	繰越利益剰余金	1,050,865
ソフトウェア	59,706	<b>自己株式</b>	<b>△ 91,211</b>
リース資産	2,217	評価・換算差額等	55,652
その他	872	その他有価証券評価差額金	55,242
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,082,134</b>	繰延ヘッジ損益	409
投資有価証券	246,728	<b>新株予約権</b>	<b>14,834</b>
関係会社株式	632,070		
敷金・保証金	23,039		
固定化営業債権	11,755		
繰延税金資産	70,894		
関係会社長期貸付金	84,948		
その他	24,653		
貸倒引当金	△ 11,954		
<b>資産合計</b>	<b>10,591,929</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,396,532</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,591,929</b>

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,682,564
売 上 原 価		7,226,238
売 上 総 利 益		2,456,326
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,852,170
営 業 利 益		604,155
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,952	
受 取 配 当 金	11,401	
受 取 経 営 指 導 料	48,000	
固 定 資 産 売 却 益	20,449	
為 替 差 益	8,757	
そ の 他	8,762	103,323
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,600	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	14,166	
株 式 交 付 費	12,147	
そ の 他	18,536	75,451
経 常 利 益		632,027
税 引 前 当 期 純 利 益		632,027
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	252,317	
法 人 税 等 調 整 額	19,418	271,735
当 期 純 利 益		360,291

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益剰余 金合計		
		資 本 準 備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
						圧縮記帳 積立金	別 積立金	繰越利益 剰余金			
平成25年4月1日残高	1,049,700	1,000,265	-	1,000,265	99,020	27,515	1,332,000	743,623	2,202,158	△126,211	4,125,912
事業年度中の変動額											
新株の発行	423,670	423,670		423,670							847,340
圧縮記帳積立金の取崩						△ 4,448		4,448	-		-
剰余金の配当								△ 57,498	△ 57,498		△ 57,498
当期純利益								360,291	360,291		360,291
自己株式の処分			15,000	15,000						35,000	50,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	423,670	423,670	15,000	438,670	-	△ 4,448	-	307,241	302,792	35,000	1,200,132
平成26年3月31日残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	23,066	1,332,000	1,050,865	2,504,951	△ 91,211	5,326,045

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 約 権	純 資 産 計	
	その他有 価証券評 価差額金	繰 ヘッ 損	延 ジ 益			評価・換 算差額等 合計
平成25年4月1日残高	19,746		106	19,853	-	4,145,765
事業年度中の変動額						
新株の発行						847,340
圧縮記帳積立金の取崩						-
剰余金の配当						△ 57,498
当期純利益						360,291
自己株式の処分						50,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	35,496		302	35,799	14,834	50,633
事業年度中の変動額合計	35,496		302	35,799	14,834	1,250,766
平成26年3月31日残高	55,242		409	55,652	14,834	5,396,532

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- ① 商品及び製品 個別法を採用しております。
- ② 原材料及び貯蔵品 総平均法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) リース資産以外の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

- ① 平成10年3月31日以前に取得した建物  
旧定率法によっております。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）  
旧定額法によっております。
- ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年  
その他 2年～20年

##### (2) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なります。

### 4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段 為替予約

b. ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

##### ③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建取引個々に、為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

(1) 建物	273,299千円
(2) 土地	820,853千円
合計	1,094,152千円

上記の資産は、短期借入金1,125,000千円、長期借入金（1年内返済予定額を含む）204,174千円の担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 950,682千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権	208,137千円
金銭債務	490,681千円

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	487,942千円
(2) 仕入高	2,241,889千円
(3) 営業取引以外の取引高	61,439千円

### Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 325,116株

### Ⅴ 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	100,776千円
賞与引当金	36,113千円
商品等評価損否認	27,502千円
未払賞与	26,652千円
未払事業税	12,235千円
その他	86,509千円
繰延税金資産小計	289,789千円
評価性引当額	△ 61,120千円
繰延税金資産合計	228,669千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△ 12,745千円
その他有価証券評価差額金	△ 30,524千円
その他	△ 226千円
繰延税金負債合計	△ 43,496千円
繰延税金資産の純額	185,172千円

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（単位：％）

法定実効税率	37.96
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.51
住民税均等割額	1.87
評価性引当額増減	0.98
その他	△ 1.33
税効果会計適用後の法人税負担率	42.99

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.96%から35.59%に変更されております。

この税率変更による影響は、軽微であります。

## VI 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アイオンテック	(所 有) 直 接 100%	商品の仕入等 役員 の 兼 任	商品の購入	2,241,889	買掛金	235,679
				商品の販売	172,667	未払金	255,002
				経営指導料の受取	48,000	未収入金	12,065
	Okada America, Inc.	(所 有) 直 接 100%	商品の販売等	商品の販売	315,275	売掛金	4,793
資金の貸付 資金の回収				96,832 7,223	貸付金	96,071	
							95,194

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 779円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円44銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

オカダアイヨン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 淺 野 禎 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイヨン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイヨン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月19日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 淺 野 禎 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

オカダアイヨン株式会社 監査役会

常勤監査役	梶	原	直	樹	Ⓔ
社外監査役	戸	奈	常	光	Ⓔ
社外監査役	稲	田	正	毅	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき12円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は82,843,008円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

国内の原子力発電による電力供給量が縮小し、電力の供給不足と電気料金の高騰が懸念されております。このような状況のもと、当社では更なる環境保全への取組および電気料金の削減を目的に、社屋を活用した電力の創出および売買を検討しており、現行定款第3条に第5号を追加し、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第3条 (目的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1)～(4) 【条文省略】 (新 設) <u>(5)～(6) 【条文省略】</u>	第3条 (目的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1)～(4) 【現行どおり】 <u>(5) 発電事業およびその管理・運営並びに</u> <u>電気の売買に関する事業</u> <u>(6)～(7) 【現行どおり】</u>

以 上

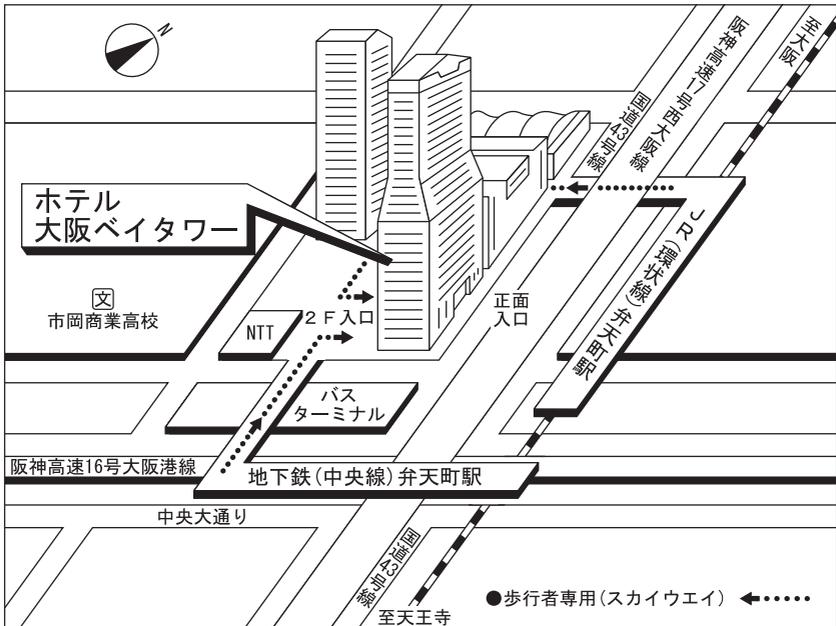






## 株主総会会場ご案内図

ホテル大阪ベイタワー 5階「桜の間」  
大阪市港区弁天1-2-1



### 【当会場の最寄り駅】

地下鉄中央線・JR環状線「弁天町」駅下車

※お願い：公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。